

地方独立行政法人 那覇市立病院 行動計画

職員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 26 年 11 月 1 日～平成 29 年 10 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：男性従業員の育児休業取得の促進

<対策>

- 平成 26 年 12 月～ 制度内容等について院内掲示などにより職員に周知する。

目標 2：事業所内保育所の充実（延長保育・夜間保育等）

<対策>

- 平成 26 年 11 月～ 延長・夜間保育について実施状況を確認し充実を図る

目標 3：所定外労働時間の削減のための措置の実施

<対策>

- 平成 26 年 11 月～ 超過勤務の理由調査分析
- 平成 26 年 12 月～ 勤務終了 1 時間前の「帰るコール」を継続して放送し未終了業務への応援体制をとり、帰宅準備を促す。

目標 4：年次有給休暇取得の促進

<対策>

- 平成 27 年 1 月～ 職員の誕生日や自身の結婚記念日における年次有給休暇を取得することを奨励する。

目標 5：子育てサークルの設置

<対策>

- 平成 26 年 11 月～ 子育てのことや、育児と仕事の両立について一人で悩まず先輩たちに相談等ができるサークルの拡充を図る。

目標 6：語学留学など短期留学時に利用できる休職制度の導入

<対策>

- 平成 26 年 11 月～ 語学留学時に身分を保障するための休職制度を導入する。

目標 7：ワーク・ライフ・バランスの推進委員会設置

<対策>

- 平成 26 年 11 月～ ワーク・ライフ・バランスの関する講演会実施